

2021年1月21日

日本調剤株式会社

当社薬局全店舗での「オンライン資格確認」3月運用開始に向けて マイナンバーカードの保険証利用申込手続き 当社27店舗でサポート活動を開始

全国47都道府県で調剤薬局を展開する日本調剤株式会社(本社所在地:東京都千代田区丸の内、代表取締役社長:三津原 庸介)は、本年3月より運用開始されるマイナンバーカードによる「オンライン資格確認」の早期普及に向けて、今月1月22日(金)より日本調剤の調剤薬局27店舗を推進モデル店舗と定め、マイナンバーカードによる健康保険証(以降、保険証)利用のための申込手続きをサポートすることになりましたのでお知らせいたします。

オンライン資格確認とは、来局される患者さまが加入している医療保険の資格確認を、マイナンバーカードを利用して被保険者としての資格・本人確認を行う情報システムで、2021年3月より運用開始予定です。国では同システムの早期普及に向けて積極的な導入支援を行っており、今後、医療機関や薬局での導入が加速すると思われます。

当社は、3月の運用開始時から全薬局店舗でのオンライン資格確認を行う予定で、今回、全国27カ所の推進モデル店舗において、店内にマイナンバーカードの保険証利用の申込手続きができる設備(カードリーダー、PC等)を用意し、ご希望のお客さまの申込手続きのサポートを開始いたします。

なお、サポート実施にあたり、新型コロナウイルス感染予防対策として、サポート会場に仕切りパーティションの設置、使用する機器周辺の消毒・清掃、来場された方へのマスク着用や手指消毒のお願いなど、可能な限りの対策を講じます。

◇かかりつけ薬剤師が「服薬指導・服薬情報管理」「特定健診等情報」で医療と患者さまに貢献

日本調剤では、オンライン資格確認の導入は、同システムが医療保険情報の正確で迅速な処理ができ、また薬剤師の服薬指導における質向上に資するものであり、薬物治療を行う患者さまへの良質な医療サービス提供の一環として有用と考えております。

薬局店舗での業務において、マイナンバーカードを用いてオンラインで資格確認を行うことにより、患者さまの資格確認作業を正確、かつ迅速に行い、効率的な事務処理を可能とします。

さらに国が推し進めている「かかりつけ薬剤師・薬局」制度において、このたびのオンライン資格確認導入により、患者さまの同意に基づき、薬剤師が「薬剤情報」や「特定健診等情報」といった医療情報の共有が可能になることで、かかりつけ薬剤師の職務である服薬情報の一元化、服薬管理の継続的な管理などに役立てることができ、患者さまに対してより質の高い医療サービスを提供できると考えています。

今回の申込手続きサポート活動により、今後、急速に進むと想定される薬局でのオンライン資格確認に対する知識・ノウハウを、当社の全薬局店舗で速やかに共有し、3月からのオンライン資格確認運用開始においては、店舗でのスムーズな運用を開始します。オンライン資格確認の早期運用・定着、当社薬局を利用される患者さまのご活用に向けて着実に準備を進め、患者さまに対しても積極的にオンライン資格確認活用に向けた啓発活動も実施してまいります。

【マイナンバーによる保険証利用の申込手続きサポート実施概要】

開始時期：2021年1月22日（金）より

実施内容：マイナンバーカードの保険証利用申込手続きサポート

マイナンバーカードを既にお持ちの方で、保険証利用の申し込みが完了していない方に対し、当社が用意した専用端末（登録用PC、バーコードリーダー）もしくは、手続き希望のご本人のスマートフォンでの申込手続きをサポート。

実施店舗：下記、27店舗

北海道：日本調剤 菊水四条薬局（札幌市）、
岩手県：日本調剤 岩手医大前薬局、日本調剤 矢巾薬局（紫波郡矢巾町）
宮城県：日本調剤 東北大前薬局（仙台市）
茨城県：日本調剤 つくば西大通り東薬局（つくば市）
群馬県：日本調剤 前橋薬局、日本調剤 前橋日赤前薬局、日本調剤 群大前薬局（前橋市）
埼玉県：日本調剤 川越薬局（川越市）
千葉県：日本調剤 柏の葉薬局（柏市）
東京都：日本調剤 駿河台薬局（千代田区）、日本調剤 築地薬局（中央区）
日本調剤 御成門薬局、日本調剤 虎ノ門薬局（港区）
日本調剤 江東薬局（江東区）、日本調剤 山手薬局（目黒区）
日本調剤 目白駅前薬局（豊島区）、日本調剤 アークス薬局（八王子市）
神奈川県：日本調剤 武蔵小杉薬局（川崎市）、日本調剤 横須賀薬局（横須賀市）
愛知県：日本調剤 中川薬局、日本調剤 天白薬局（名古屋市）
京都府：日本調剤 丸太町薬局（京都市）
大阪府：日本調剤 阪大前薬局（茨木市）
兵庫県：日本調剤 ポートアイランド薬局（神戸市）
広島県：日本調剤 呉薬局（呉市）
福岡県：日本調剤 福岡中央薬局（福岡市）

以上

<ご参考>

オンライン資格確認、マイナンバーカードの保険証利用については、下記、厚生労働省のホームページをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08544.html

【日本調剤株式会社について】 <https://www.nicho.co.jp/>

1980(昭和55)年の創業以来、一貫して国の健康保険制度を支える調剤薬局のあるべき機能・役割を全うすべく「医薬分業」を追求し、調剤薬局展開を積極的に行っています。現在では、全都道府県に調剤薬局を展開し約3,000名の薬剤師を有する、日本を代表する調剤薬局企業として評価を得ています。また、ジェネリック医薬品の普及や在宅医療への取り組みを積極的に進めており、さらに超高齢社会に必要とされる良質な医療サービスの提供を行ってまいります。

【本ニュースリリースに関するお問い合わせ先】

日本調剤株式会社 広報部 広報担当

TEL：03-6810-0826 FAX：03-3201-1510

E-Mail：pr-info@nicho.co.jp

本ニュースリリースは厚生労働記者会、厚生日比谷クラブ、本町記者会に配布しております。